

東北ブロック

1.プログラム詳細

11月20日(水)

時間	分	内容
10:00～10:30	30	受付
10:30～10:40	10	開講式 主催者挨拶(内閣府) 来賓挨拶(山形県)
10:40～11:40	60	講演① 「交通安全教育の効果的な指導方法/交通ボランティアの育成と活性化」 宮田 美恵子(特定非営利活動法人日本こどもの安全教育総合研究所理事長)
11:40～12:40	60	昼休憩
12:40～13:40	60	講演② 「自転車の安全利用」 彦坂 誠(一般財団法人日本交通安全教育普及協会普及事業部長)
13:40～13:50	10	休憩
13:50～14:50	60	活動事例発表
14:50～15:40	50	活動事例発表を元にした意見交換会
15:40～15:50	10	講評(コーディネーター) 宮田 美恵子(特定非営利活動法人日本こどもの安全教育総合研究所理事長)
15:50～16:00	10	閉講式 主催者からの連絡事項 事務連絡
16:00		終了

2. 講義等の記録

■ 講演①

特定非営利活動法人日本こどもの安全教育総合研究所理事長

宮田 美恵子

「交通安全教育の効果的な指導方法／交通ボランティアの育成と活性化」

1. 交通事故の状況

日本における交通事故の死者数はピーク時から大幅に減少し、現在も低い水準を維持している。その背景には、日本の警察力の高さだけでなく、地域のボランティア活動の貢献が大きい。特に、子供や高齢者などの交通弱者を見守る活動や、登下校時の安全確保に尽力するボランティアの存在が、事故減少に大きく寄与していると評価されている。これらの活動は、事故を減少させるという重要な意義を持ち、全国各地で行われている。

○小学生や中学生だった頃を思い出して回答してもらったアンケート結果

- ・「暑い日も寒い日も活動を続けてくれていたことに感謝している」
- ・「自分の子供でもないのに毎日見守る姿勢に感動した」
- ・「教員になった今、ボランティアの方々のありがたさを改めて実感している」
- ・「ボランティアのおかげで無事に大人になれたと感じている」

これらの声から、ボランティア活動が子ども達の記憶に深く刻まれ、成長後もその意義を再認識していることが分かる。

交通ボランティアの活動は、子供達に「見守られることの大切さ」を教えるだけでなく、将来的に「自分が見守る番」という意識を育むきっかけとなっている。大人になった子供達が親や教員となり、次世代を見守る役割を引き継ぐことで、地域社会の安全と安心が持続的に保たれることが期待される。

2. 交通安全ボランティア活動の意義と効果

○ボランティアとは

意味:「社会への奉仕・自発的・自らすすんでやること」

語源:ラテン語の voluntus

有償・無償:日本では、無償の活動と捉える向きがある。しかし、社会や地域、他者のために自ら進んで支援したいという熱く強い思いこそが、ボランティアの本来の目的。有償・無償は本質的な問題ではない。

○ボランティア 4 原則(文科省)

自主性・自発性:

個人の自発的な意思に基づいて主体的に行うもの。

社会性・連帯性:

活動に際し、社会の一員としての自覚、周囲を尊重して協力することが大切。

無償性・無給性:

活動の対価として見返りを求めない。

想像性・開拓性・先駆性：

行政よりも自由で創造性をもって活動する。工夫や全く新しいものを作り出す先駆性が大切。

3. ボランティアの育成と活性化

○ボランティア活動者の減少要因

高齢化の進行：

ボランティア活動に参加している高齢者が年齢を重ねることで、活動が困難になるケースが増加。

若年層の参加不足：

共働き世帯の増加により、若い世代がボランティア活動に参加する時間的余裕が減少。特に子供の親世代は交通安全活動に参加することが難しい状況である。

○地域活動の理念「MATE」(メイト：仲間)

できる人が(Man)、できる事を(Act)、できる時に(Time)、楽しみながら(Enjoy)行う

MATE(仲間)創りであり、つながりをつくること

【参考】

「ながら見守り」活動 自転車のかごに防犯パトロール中の掲示を付ける

高校生 部活における見守り活動 企業による見守り

生活リズムを大きく変えなくても、活動に合わせて何かできることがないかと一人一人が考えることにより、参加者を増やすことができるのではないかな。

4. 交通安全ではぐくむ力

○危険予測能力と危険回避能力

危険予測能力：

目の前には見えていない危険を想像し、将来起こり得る危険を予測する力。例えば、遠くに見える車が急にスピードを上げて接近してくる可能性を考え、自分が危険にさらされるかもしれないと予測する能力。

危険回避能力：

危険予測能力を基に、危険と遭遇しないように行動を選択し、安全な行動を取る力。予測した危険に対して適切な対応方法を選び、実行する能力。

これらの2つの能力は相互に関連しており、危険を予測できなければ回避行動につながらないため、両方をバランスよく身につけることが重要。特に子ども達には、成長段階に応じた教育を通じてこれらの能力を育むことが求められる。

5. 子どもの発達と効果的な指導方法

○幼児期(生後から就学まで)の発達特性

- ・身近な人や物、自然など環境と関わりから興味関心の対象を広げる
- ・自己中心的
- ・生活習慣を獲得していく
- ・子ども同士での遊びなどから豊かな想像力を育み、自らと違う他者の存在や視点に気づく
- ・自己の発揮と他者の受容を経験していく
- ・道徳性や社会性の基盤が育まれていく

幼児の行動特性に対する安全管理と教育

- ・1つのもの、ことに注目する
- ・応用できない
- ・気分によって行動が変化
- ・抽象的な言葉は伝わらない
- ・大人に依存する・真似をする
- ・物陰で遊ぶのが好き

⇒大人による先回り子どもとの約束や教育
「手のつなぎ方」の工夫

○児童期(6歳～12歳)の発達特性

- ・遊びに必要な身体的技能が向上
- ・同年代の集団や仲間を好むようになる
- ・他者の視線や評価に敏感
- ・言語・思考、人格などの発達に質的な変化が現れる
- ・個人的な関係を大切にようになる
- ・身体面で第二性徴がみられる

小学生の交通事故原因

- ・飛び出し
 - ・自転車の「安全不確認」「一時不停止」
 - ・住宅街にある見通しの悪い信号機のない交差点は要注意
 - ・ドライバーは横断歩道手前における減速と横断歩道における歩行者優先を徹底
 - ・横断歩道でのアイコンタクト
- ⇒ドライバー側の注意や協力も重要

○青年期(12～19歳ころ)の発達特性

- ・自己認識の深化やアイデンティティの確立
- ・思考能力の発達
- ・身体的変化による自意識過剰

- ・性意識の高まり
- ・仲間の交流や親子のコミュニケーション問題
- ・危険を顧みない行動や健康被害につながる行為

中高生が交通安全行動で注意すべき点

- ・自転車のルールやマナー、歩行者の通行を妨げない
前方不注意、左右安全確認不足、速度超過、信号無視、一時停止違反
- ・自転車利用や交通に関する経験不足
- ・自転車は車両であるという意識が低い
- ・携帯電話片手運転、ヘッドフォン、傘さし、2人乗り、夜間灯のライト

○交通 3 原則+1 の具体化

とまる: 曲がり角の度に止まる習慣

まつ: 1~2 歩下がって待つ 歩道では歩道奥で待つなど

みる: 「見る」でなく両目で「視る」

わたる: 青信号は赤信号のつもりで ドライバーとのアイコンタクト

■講演②

一般財団法人日本交通安全協会普及協会普及事業部長

彦坂 誠

「自転車の安全利用」

交通事故件数と自転車関連事故件数(構成率)の推移

- ・10年間の推移を見ると交通事故総件数は減少傾向にある
- ・自転車が占める割合は年々上昇傾向にある
- ・対歩行者との自転車の事故が増えているが、現在顕著なのは自転車単独事故の増加
- ・自転車相互事故も増加傾向にある自転車
 これまでと異なり自転車も加害者にならないためにどうすべきか考える必要がある
- ・単独事故は高齢者が多く、歩道縁石などで転倒が多い

自転車の交通ルール改正の流れ

昭和40年代:モータリゼーション進展と自動車との事故増加

- ・自転車を歩道にあげて自動車との分離
- ・自転車利用者の「車両意識」の希薄化

2007年:「自転車安全利用五則」

- ・その後、普通自転車専用通行帯の設置、路側帯の通行方法の変更

2022年:「自転車安全利用五則」の改定

- ・自転車のヘルメット着用の努力義務化

2024年11月施行:「道路交通法」一部改正

- ・自転車運転中の携帯電話使用等の禁止
 ※都道府県公安委員会規則で禁止されていたものを新たに道路交通法で禁止 罰則を強化

自転車（第1当事者）の運転者が携帯電話等使用の状態であった場合の交通事故件数の推移



政府広報オンラインより

携帯電話使用状態での交通事件数では「画面注視」での事故が多い

第 71 条(運転者の遵守事項)5 の 5 に自転車を追記された

【使用・保持等】6 ヶ月以下の懲役または 10 万円以下の罰金

【事故を起こす等】1 年以下の懲役または 30 万円以下の罰金

・酒気帯び運転の禁止

「酒気帯び運転」についても罰則を新設。

※「酒気帯び」とは、呼気 1ℓ 中のアルコール濃度が 0.15 mg 以上、または血液 1 ml 中 0.3 mg 以上

【酒気帯び運転者・車両提供者】3 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金

【種類提供者・同乗者】2 年以下の懲役または 30 万円以下の罰金

・モペットは原動機付き自転車に位置付け

ペダル付き電動機付自転車等(いわゆるモペット)をペダル等を用いて走行させることが、原動機付自転車等の運転に該当することを明確化。モーターを作動させずに、人力(ペダル)のみで走行させている場合でも原動機付自転車等に該当。

【行動(車道)を通行するために必要なもの】※歩道通行不可
運転免許／ヘルメット／ナンバープレート／自賠責保険など

※モペット:

排気量 50 cc、または出力 600w 以下のペダル付き原動機付自転車で、「ペダル付きバイク」や「フル電動自転車」等とも呼ばれる。

2026 年 5 月 23 までに施行予定:「道路交通法」一部改正

・自転車に対する交通反則通告制度(青切符)の導入

一定の道路交通法違反(軽微な違反)について、反則金納付で公訴が提起されない制度。

※ただし、悪質な場合はこれまで同様、刑事手続きにより処分が決定。

【対象者】16 歳以上

【違反例】信号無視や車道の右側通行、一時不停止、歩道で徐行しないなど

・車道における自転車の安全確保

車道で自動車等(自動車やバイク)が自転車を追い抜く際は、十分な間隔や安全な速度で進行。

【自動車等が違反した場合】3 ヶ月以下の拘禁刑または 5 万円以下の罰金

※交通の危険を生じさせるおそれのある方法:3 年以下の拘禁刑または 50 万円以下の罰金

【自転車等が左側端に寄って走行しなかった場合】5 万円以下の罰金

自転車安全利用五則

【1】車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

・歩車道の区別があるところでは車道通行が原則。左側通行しなければならない。

・自転車は標識に従い、歩道では歩行者を優先し、車道寄りを徐行する

【2】交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

・信号遵守や一時停止の必要性和アイコンタクトの重要性

・認知→判断→決定→操作(動作)

積極的に危険を探し出す意識を持つ⇒危険予測が重要

道路標識に従うことが重要

【3】夜間はライト点灯

・ライトは前方の安全確認、自分の存在を周囲に知らせる役割

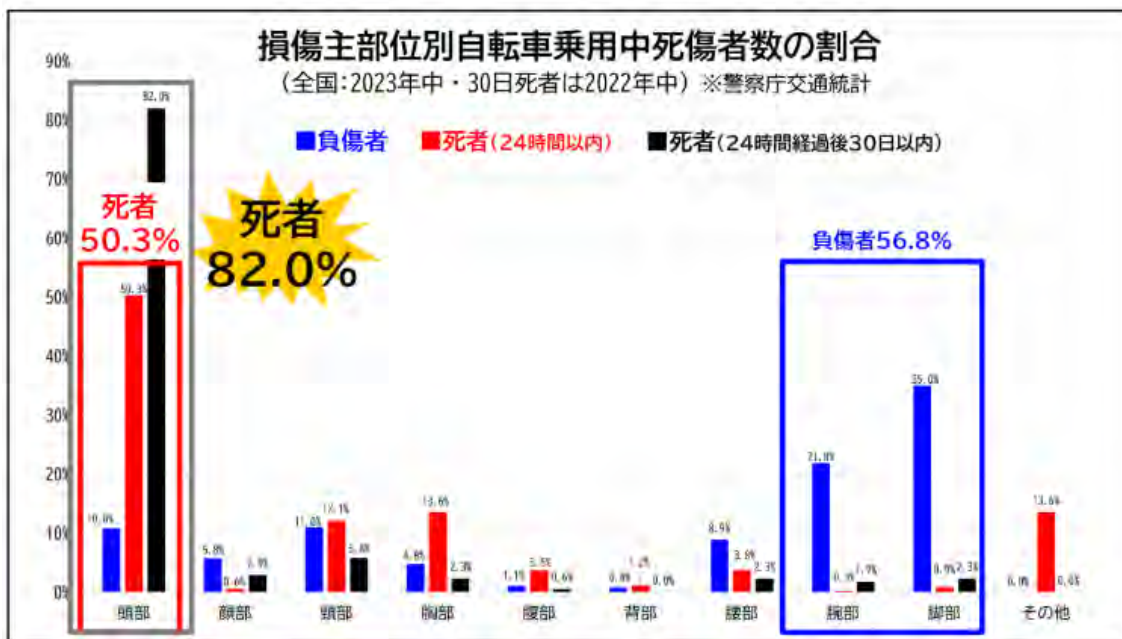
【4】飲酒運転は禁止

【5】ヘルメットの着用

ヘルメット着用は努力義務だが、とても重要

自転車乗用中死傷者のうち頭部損傷の場合:

24 時間以内⇒50.3%、24 時間経過後 30 日以内⇒82.0%



ヘルメットの選び方

- 1.安全認証マークがついているか
- 2.頭にフィットするか
- 3.気に入っているか

■活動事例発表

岩手県交通安全母の会連合会会長

神谷 ミツ子

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました岩手県からの会長を仰せつかって今年で2年目です。まだまだちょっと分からない部分たくさんありますが、ご存じのように岩手県はとても広い県でして、その広い県の中でも葛巻町は2番目にまた広いです。私は現在、今、岩手県の県北部にあります葛巻町というところに住んでおりますけれども、一番広いところが御存じの岩泉町、次に葛巻町、そこに私が住んでおります8割がたが山林になりますが、空気がとても澄んでいて、住むにはとても環境のいいところかなという感じで思っておりますけれども、急遽私が発表することになりまして、慌てて資料をパソコンの中から活動資料を引っ張り出して、表紙も付けずに申し訳ございません。自分の物には表紙をつけてきました。このように400m近い山の上に風車がありまして、その下には東北一と言われている酪農の町、葛巻で、牛が放牧されております。そういったところの活動報告を只今よりさせていただきます。

葛巻は私の住んでいるところ、岩手県の交通安全母の会連合会の概要ということを少しお知らせしたいと思います。どんどん、どんどん加入者、加入地区が減ってきておりまして、只今県内3ブロック8地区が連合会として活動しているわけですが、県南ブロックが2地区、県央が3地区、県北、私の住んでいるところを含めて3地区で、最近退会したところが4地区ってということで、本当にこの広い岩手県を交通事故から守るために、今後どのような活動をしていくのかってところがちょっと心配されるところでございます。その中の北岩手交通安全母の会連合会ってところが、私が所属しているところですが、県北でございますので、この北岩手、総称して本当に山の中にこの5つの支部があり、観光で有名な八幡平市には3支部があります。今ここを合併して八幡平市となりましたが、支部はそのまま残っており3支部です。岩手町、そして葛巻町の5支部で形成されております。私達のモットーといたしましては、地域からどの支部から被害者も加害者も出さないように、まず自分がそういった気持ちを忘れないように常日頃運転しましょうってことをモットーに進めております。

急遽作成しましたので、他の地区のところより自分の活動のところを絞ってご報告させていただきたいと思っておりますけれども、まず4月当初、新入園児、児童が落ち着いた頃に、子供の交通安全教室をやっております。これは、母の会が主催となりまして、岩手署、それから地元の駐在署さんをお願いをしまして、こういった安全教室をやっておりますけれども、幼児期からの教育が必要ということを私は本当に心から思っています、実は私、幼児教育専門でやってきましたので、幼い頃からそういった危険、危ないということを毎回毎回重ねて教えていった方がいいのではないかなということから、こういったことを進めております。1箇所だけじゃなくて、いろんな施設がありますので、そういったところを回っておりますけれども、1日署長の制服は岩手県に1セットしかないの、早くから予約しておかないとこれを着ることができないのです。あとは、幼児もそうですが、次にしておくのが高齢者の交通安全教室です。地元は半分50%以上がもう高齢者ですので、どこを見ても歩いている人は高齢者、運転している人も高齢者、私も含めてですが本当に高齢者の町、子供がたまたま歩くという様な感じで、つい眺めてしまうのですけれども、とにかく高齢者の方に、高齢になってから加害者になったり、被害者になったり、そういった悲惨な思いを絶対させたくないという思いから、高齢者には運転者にも安全運転を声かけ、また、ら高齢者にいろんな注意事項、守っていただきたいこと、あまり数を揃えていても高齢者というわかりませんので、例えば、飲酒運転はこういうふうになりますよというふうな模範を行っています。左右確認しても遠くを見ておらず、自分の足元の左右確認しか出て見てないので、必ず遠く

を見てくださいと。そして、JAF の方をお願いして、これも母の会主催ですが、衝突の実験をしました。これは何度かやっています、助手席に乗っている方をシートベルト、最近はやっていますけれども、シートベルトしない人がいるのです。田舎だからそれをしなくても、どうせ誰も見てないからってということなのですから、しかし、「ぶつかった時はこんなに衝撃が生じるんだよ」ということで、ここで体験をしております。この時は保育園園児も一緒に体験していただきました。

また、町立の大きな病院ありますが、病院の方に出かけて行って、患者さん達に外来の方にチラシ配布したり、それから反射材を差し上げたり、とにかく夕暮れには外出は極力控えてください、用事があるのは明るいうちに済ませてください、など、そういうふうに声がけております。

それから、シニアカーの安全運転にも警察官の方から説明をいただいて、気をつけるように、側溝とかちやんとした道路でないところがたくさんありますので、そこにちょっと傾いたり落ちたりってということが多々ありますので、そういった運転の仕方、それから正月に、【おもちつき】、これは隣の町なのですから、毎年これをやっています、おもちつきの【お】はお酒を飲んだら運転しません、させません。【も】もうタイヤを交換しましたか、冬タイヤの装備はお早めに。また、【ち】はチャイルドシートを正しく装備してください。【つ】疲れたら無理せず休息をとってください。【き】危険な冬道は、速度と車間距離にゆとりを持ちましょう。【おもちつき】を前に出してPRして、園児達も一緒に安全教室。そしてお餅。コロナで小さいお餅を差し上げることはできませんので、食べるのは自分達だけになります。これは私の地元で、私達も街頭に立って安全を呼びかけや、見守りをするだけではただ立っている人、それではだめなので、まず私達も知識を身につけましょうということで、何 10 年前から勉強会をやっています 1 年に 1 回、自主研修っていう形で、この時に今日は北上市の方見えていますが、黄色い羽根というのは何となく春になれば黄色い羽根をつけるのが習わしかと思っていたのですが、実はこの羽根の由来は岩手県の北上だそうで、ここに書いてあります通り、修学旅行の帰りの児童を乗せたバスが転落して、死者犠牲者 12 人とか軽傷者 30 人とか出たということを知りました。岩手県からということで、こういった勉強会をしております。

また、最近訪問販売とかオレオレ詐欺とか、いろんな犯罪が増えてきました。私達もその実態を把握しなければ注意ができないということで、生活安全課長さん、交通安全課長さんに来ていただきまして、実態把握をしたところでございます。あとは安心安全を守るという形で、形は違いますが自衛隊の方を訪問して、どういう感じで安心安全に気をつけて日々働いていらっしゃるのかなということで、私達が伺って大きな見たこともないような車や大きなトラックなどに乗せていただきまして、中も説明いただき、隊員さん達と一緒に食事をする経験をいたしました。これがすごく人気がありとても良かったです。以上で駆け足となり、他にもまだまだいろんな取り組みを行っていますが、急遽でしたので、とりあえず引っ張り出して作ってみましたけれども、この中で対策と課題って挙げております。

岩手県の交通安全スローガンは無事故の輪、みんなで作る岩手県ということのスローガンに掲げておりますが、北岩手地区、葛巻含めての八幡市、岩手町の支部では、ただいま説明いたしました高齢者運転講習会や女性のドライバー講習会を対策協議会主催で毎年やっています、今年は 29 日に自動車学校全部貸し切って 60 歳以上の高齢者の方を教習所でいろいろ運転やいろいろな体験、ルールやマナーなどといったことを皆さんに呼びかけて、実体験をしてもらっているところでございます。運転に自信がなくなったら免許返納も考えましょう、夜間はなるべく出かけるのは控えめにいたしましょう、反射材は必ず身につけましょうということで、ソフト面ですがこういう活動しております。時間となりましたので、以上で終わらせていただきます。

宮城県交通安全母の会連合会仙台地区連絡協議会会長

佐々木 和恵

皆様こんにちは。年に一度ここでお会いする方が何人かいらっしゃいます。私はこの交通ボランティアに理事の立場であった時から、今よりもずっと若い時から率先、進んでこの講習を受けて母の会の活動にのめり込んでしまった一人でございます。去年も3年前、令和2年度にちょうど宮城県にこの講習をボランティアが回ってきましたけれども、コロナで中止になりまして、私の出身で私達の町は塩釜市という魚町でございます。その市役所のリモート室で急遽発表させていただきました。ですから、本日はいつも副会長さん方の発表を後押ししながら参加していましたが、本日は宮城県の会長も私が担っていますので、その代表として県の前半様子を簡単に、時間が迫っておりますので、お話を申し上げ、残りは本日発表する立場だった活躍している郡部の会長さんの発表、地域で交通安全の大事な行事が入ってしまったということで、両方私がまとめて発表させていただきます。少し長くなるかもしれませんが、よろしく願いいたします。それでは始めます。

それではまず、宮城県の概要についてご紹介申し上げます。宮城県は日本の首都東京から約300km、北東、東北地方の中心に位置しております。東は太平洋に面し、豊かな漁場と日本3景の一つ、松島をはじめとする風光明媚な観光地などに恵まれております。西には蔵王、船形、栗駒などの山々が連なり、四季折々の姿を見せ、中央には有数の穀倉地、仙台平野が広がっているところでございます。このように、海、山、川、平地が調和した自然環境が豊かな暮らしやすい宮城県を作り出しております。6月30日現在の人口は約250万人、65歳以上の高齢者の割合は29.5%と、全国の高齢者率の29.0%に比べてやや高めとなっております。

続きまして、宮城県交通安全母の会連合会についてですが、昭和51年3月2日に設立されました。現在の会員数は4万8744人を数えます。組織としては、宮城県交通安全母の会の下に5つの地区連絡協議会を連絡、協議会を置き、それぞれに市町村ごとに母の会の参画をいただいているところでございます。

主な取り組みといたしましては、各種交通安全活動の推進、機関誌交通安全母の会だよりの発行、啓発活動の事業、飲酒運転根絶キャンペーンなど、その他いろいろとありますけれども、主なこの4点に、重点的な力を入れて実施しております。

それでは、具体的にかいつまんでお話しさせていただきます。初めに各種交通安全活動の推進についてですが、春の交通安全県民総ぐるみ運動出発式、宮城県飲酒運転根絶県民大会、交通安全対策会議などなど、イベントや会議に参加し、交通安全活動を積極的に推進しております。続きまして、機関誌、交通安全母の会だよりですが、毎年3月に約5万部を発行いたしまして、会員をはじめ交通安全機関団体に配布し、多くの方々に本会の活動の周知を図っているところでございます。これも私が中心になって、この「だより」は先輩から引き継いで、たくさんの方に私達母の会の活動の重要性を訴えてきまして、最近はいつも母ちゃん達、寒い日も暑い日もご苦労さまねという、そういう温かい声をいただくことが大変うれしく、うれしく感じている日々でございます。

それから、啓発活動事業といたしまして、県からの啓発用品は提供いただき、各市町村の母の会で啓発活動を行う際に活用させていただいており、広報活用、広報啓発、活動用ポスター、チラシなどの印刷物のほか、最近では新型コロナウイルス感染症が流行している間はほとんど交通安全チラシ入りのマスクセットを配り、大変高齢者から喜ばれましたし、今年度からはリストバンド反射材付きを提供いただいて、活動に力を入れているところでございます。

続きまして、飲酒運転根絶キャンペーンですが、12月に飲酒運転根絶月間といたしまして、地区ごとに飲食店の呼びかけなど、1軒1軒回り実施しております。また、リーダー研修会を開催し、各地区母の会の会長などが一堂に会し、交通ボランティア等のブロック研修会の受講報告、それから交通安全施策に関するグループ討議などを行い、各地区の活動を紹介しながら学ぶことを非常に主とした。伝統的にこのリーダー研修会のおかげで、各地区の会員さん達がいろいろ工夫をしているんな活動をしている原点になる研修会となっております。いつも12月、今年は10月3日に今、下準備をしているところです。

当連合会では、例年、宮城県と共催で高齢者交通安全ふれあい世帯訪問を実施しております。まず、高齢者交通安全教育研修会を開催し、高齢者の交通事故防止等について理解を深め、高齢者に対する世帯訪問による交通安全指導をより効果的に進めているところでございます。この事業に関して、実は本会この会場で発表することになった、加美町の交通安全母の会の連合会の会長さんの代理として、これから取り組みについて少し省略しながら紹介させていただきます。

加美町という町は、ここにあるとおり、皆さん行ったことがありますでしょうか。時間がないということで省略させていただきますので、後で目を通してください。ただ、下の方、人口は年々減少傾向にある町です。令和6年3月31日現在約2万1000人、65歳以上の高齢者の割合は39.27%と高齢化が進んでいるようでございます。全体的にやはり交通事故も増えておりますけれども、ご覧のとおり、最近では死亡者も大きな死亡事故などが続いていましたけれども、令和3年度からだいぶ落ち着いて、死亡事故も0になり、1197日を継続していい方向で活動の成果があったのですが、残念ながら10月にまた大きな交通事故があって途絶えてしまって残念だという報告を受けております。加美町交通安全母の会の連合会は、合併した町でございますので、平成15年8月に設立された母の会のお母さん方が積極的に活動する町で、有名なところだったのですけれども、いろんな、やはり高齢者が多くなって活動が大変になっているという話も聞いておりますけれども、ここに記載の飲酒運転根絶や飲酒運転根絶キャンペーンなどに力を入れておりますので、どうぞ映像を見てご理解いただければと思います。敬老会の様子などをご覧ください。それから、警察署、区長、民生委員、役場の職員の方にも協力していただいて活動している様子が見られます。各家庭、高齢者の家庭訪問をすると、世間話や野菜の作り方のお話があり、去年は家にいても鍵をかけるようにと言われたので、守っているのと言われ、ローラー作戦の効果を実感して嬉しく思ったというお話もお聞きしました。終了後の反省会では、警察署の交通課長さんからも、高齢者の方が地域とつながっていると実感できる意義のある活動してくれた。ありがとうと感謝の気持ちをいただいたそうです。

それから、ここも映像を見ていただいて、高齢者への呼びかけの活動をしているところでございます。

訪問をして、役員の方々と協力していい効果を上げたというローラー作戦の様子でした。

以上、加美町の活動のお話をかいつまんでお話ししましたがけれども、どうぞ後でゆっくりご覧になってください。今日は連合会の新聞なんかも数枚持ってきましたので、参考までにおあげしたいなと思っております。話はこれで終わりますけれども、これまでに説明した5つの地区連絡協議会の活動に対して、各地区における研修会事業を支援するために、県から補助金を交付していただいておりますし、総会や講演会、母親大会をはじめとして、約10回程程度の会議や打ち合わせや連合会を円滑に運営しているということをご理解をいただきたいと思っております。

最後は、会員皆様の会員の減少に伴って会費納入も減となって、これからの活動は大変厳しい状況になっておりますけれども、笑顔で継続は力なりで、地域の子供達の命を守る活動ですので、精一杯また努力していきたいと思っております。以上で省略が随分ありましたけれども、時間がないということで終了させていただきます。

ます。ご清聴ありがとうございました。

山形県交通安全母の会連合会副会長

清和 ふみ子

皆さんこんにちは。山形県交通安全母の会連合会副会長の清和ふみ子と申します。

山形県交通安全母の会連合会の活動について発表させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

朝の来賓の挨拶の方でもありましたけれども、まず山形県交通安全母の会連合会の活動の前に山形県について簡単にご紹介いたします。山形県は大きく4つの地域に分かれており、35の市町村があります。蔵王、お釜や鳥海山、出羽三山の羽黒山、月山、湯殿山などの名峰や芭蕉の句で有名な山寺、また、山形県の母なる川、最上川など。四季折々に表情を変える豊かな自然に恵まれています。山形県は自然の多さに比例して農業も盛んです。米、そば、米沢牛、さくらんぼ、ラフランスなど食のおいしさを求めて全国から多くの方々に足を運んでいただいております。また、夏になると各市町村でお祭りも多く開催され、皆さんもご存じの花笠まつりをはじめとする新庄まつり、徳内まつり等が盛大に行われています。そして、全市町村に温泉が湧く県で、山や溪谷に囲まれた温泉、近代的な大型旅館が立ち並ぶ温泉、冬至の湯、海沿いの温泉など、様々な温泉を楽しむことができます。

それでは、山形県交通安全母の会連合会についてご紹介いたします。山形県交通安全母の会連合会は、昭和41年12月7日に全国で4番目の県連合組織として設立されました。地道な活動を続け、令和6年に設立58周年を迎えました。会員数は3月31日現在で8万2097人となっております。山形県交通安全母の会連合会は、会員負担金と山形県の補助金で運営しております。また、交通遺児激励事業は、県民や篤志家の方々からの募金で激励金等の給付を行っております。毎年、山形県交通安全母の会大会を行い、その中で交通安全母の会の活動に長期間従事した個人または団体に対して功労を称え、表彰状の授与や篤志家の方々へ感謝状の贈呈を行っています。今年は第42回大会を尾花沢市で盛大に行いました。続いて、山形県交通安全母の会連合会の主な取り組みをご紹介いたします。

高齢者の交通事故防止活動といたしましては、高齢者世帯訪問、高齢者交通安全教室の開催、夜光反射材の普及促進、夜光反射材直接頒布活動を行っております。子供の交通事故防止活動といたしましては、新入学児童へ反射材やランドセルカバーを贈呈、かもしかクラブのリーダー研修会を行っております。子供と高齢者の交通事故防止活動といたしましては、ハートフルメール事業を行っております。

季節ごとの交通安全県民活動といたしましては、交通安全出発式のパレードに参加や、夏には道の駅などで帰省客へ啓発活動を行っています。次に、高齢者の交通事故防止活動の様子です。各市町村の実情に合わせた活動を行っています。各市町村大会などの際に反射材を身につけ、実際に部屋を暗くし、反射材にライトを当て、効果を体験してもらうことにより、夜光反射材の普及に努めております。また、反射材を配るだけでは大切にしまい込んでしまう高齢者の方も見受けられるので、交通安全教室を行うときには、参加者の靴や杖などに反射材を直接頒布しております。交通安全教室では、山形県で導入している1台で歩行者と運転者の危険体験ができる交通安全危険予測シミュレーターを積極的に活用しております。

次に、子供の交通事故防止活動の様子です。新入学児童へ夜光反射材の配布や、反射材付きのランドセルカバーを贈呈しております。また、幼児交通安全教室、かもしかクラブ、親子歩行ラリーへ参加し、子供達に道路の歩き方の指導、お手伝いもしています。各市町村で地域の実情に合わせ、幼稚園児や小学生、中学生を対象に反射材を贈呈しております。

次に、ハートフルメール事業についてご紹介いたします。県内の小学校 4 年生から、自分の祖父母や近所の高齢者、施設の高齢者宛に交通安全の絵はがきを書いてもらい、描いた子供と受け取った高齢者、掲示を見た高齢者に交通安全について再認識してもらう事業です。各小学校に協力を依頼し、夏休みの宿題や授業の一環として取り組んでいただいております。秋の交通安全県民運動に合わせ、役場や公民館に掲示し、その後、祖父母など的高齢者に宛てて発送しております。学校からは、はがきを書くことによって、改めて交通安全について考える機会となった。児童からは普段伝えられない交通安全を呼びかけるきっかけになり良かった、届いたらより喜んでくれた、返事も来たのでうれしかった。また、おじいちゃん、おばあちゃんからは孫に言われると道路を歩く時、気をつけなければと思う大切に飾ってあるなどの感想の声をいただいております。また、役場や老人会の集まりなどで掲示することで、地域の多数の高齢者の目に留まり、見てくださった方からは毎年楽しみにしているとお声も頂戴するなど、とても好評をいただいている事業です。

山形県では、季節ごとの交通安全県民運動を行っています。その期間中に合わせて、各市町村の母の会でも啓発を行っています。スーパーでの呼びかけ啓発のほか、交通量の多い道路で通行する車が安全に運転できることを願っての人波看板による啓発活動などを行っています。また、帰省客への交通安全の呼びかけや、朝の駅ホームで通勤通学の方へ死亡事故 0 の呼びかけを行っています。

次に、交通遺児激励事業についてご紹介いたします。山形県交通安全母の会連合会では、昭和 46 年から不幸にして交通事故でお父さんやお母さんが重度の障害を負われたり、亡くなられ交通遺児となられたお子さん達を励ましたりするために、県民の篤志家の方々からいただいた募金を財源に激励見舞金や勉学と奨励金などを給付しております。給付内容は、事故時に給付する激励見舞金と年一回給付する勉学等奨励金、また、小学校及び中学校に入学時に給付する入学祝金、中学校を卒業する遺児及び 18 歳に対して遺児に給付する卒業等祝金となっています。詳しくは本日お渡ししているチラシを後ほどご覧ください。

また、平成 31 年度より親子ふれあい支援事業として全国共通食事券と映画招待券をプレゼントしています。親子で楽しいひとときを過ごしてもらいたいと願っています。今後も様々な支援を続けていきたいと思っています。これからも皆さんと力を合わせて、黄色のタスキに想いを込めて交通安全活動を推進していきたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。

湯沢市交通安全母の会会長

高嶋 江美子

皆様こんにちは。湯沢市交通安全母の会の会長をしております高嶋江美子といたします。どうぞ皆様よろしく願いいたします。ある会に参加しました。どちらから？ と聞かれて、湯沢と答えたら、新潟の湯沢ですか？と言われてしまいました。それほど湯沢は知られていないのだなと思っております。ということで今回は、湯沢を少しアピールして帰りたいなと思います。

私のところは宮城県、そして山形県のちょうど隣接する県境に位置しております。この間 19 日の朝は外に置いた車に 5、6cm の雪が積もりましたというほど豪雪地帯であります。このうち世界最大のもの、そして日本最大のものが結構あります。世界最大美人の代表者であります、クレオパトラ、楊貴妃に並んで小野小町の生まれたところと言われております。そして晩年、京都から戻られた小町が過ごされた祝堂という遺跡も残っております。また、3 大うどん、讃岐うどん、五島どん、そして稲庭うどんです。皆さん食べられましたか？ お客さんには箱入りのものをお返ししますが、私達は袋に詰められた雑なうどんしかなかなか食べることができないほど高価なうどんです。このうどんをもとに 10 月の初めには全国のうどんエキスポというのが開催

されます。いらっしやった方もいると思いますけれども、やはりそうしたものを代表があるということです。そして、恐山、立山、そして川原毛地獄といった、そうした地獄谷みたいなようなところもあります。こんなに私自身も3大のものがあつたとはちょっとあるのは知っていたのですが、3大のものがこんなにあるとは思っていませんでした。ぜひ興味のある方、遊びにいらしていただければ嬉しいなと思っております。

それでは会の状況をご説明いたします。会員は29名。なんと少ないことや。この4名というのは、こども園の保育園とかこども園の皆様の保護者です。この方々は1年で交代になってしまいます。平成の大合併前は、ペンギンクラブという保育園や幼稚園の皆様がご協力してくださっていたので、会員はたくさんいたのですが、合併と同時に退会されてしまいました。その後はやはり交通安全に関心のある方、そうした方の個人加入でやりましょうということに特別会費はとっておりませんが、それでこのように少ない人数です。

交通安全対策協議会というのがこの十種ありまして、様々なところの代表者が出てきて会議を年4回開いております。その会の後にいろいろな事業をしております。

季別の交通安全運動への協力、交通安全テント村セーフティーサービス、子育て高齢者世帯訪問事業として視察研修などを行っております。季別の交通安全への協力ですが、春と秋、全国交通安全期間中に実施する旗の波作戦です。警察署の前で旗を振って皆さんに交通事故防止を願って作成しております。

また、7月に湯沢市のふれあい広場社会福祉協議会と一緒にやるものですが、ここにバトカーや白バイなどが並びまして、子供達を乗せたりして大変にぎわっている活動しております。秋にはやはり4時からライト、今暗くなるのが早くなりますので、この4時からライトの活動しております。年末ですが、皆さんに交通事故に気を付けるようにということで、ティッシュを配りながら活動しております。

交通安全テント村セーフティーサービスが道の駅雄勝がすぐそばにあり、8月8日にはこの町で花火大会が行われます。そうすると山形県の方々もたくさんいらしてくれますけれども、そうした方々が通られた時にちょっと一休みしていただきたいなということで、冷たい麦茶をサービスしながら旅のお話などを聞かせていただいたりして過ごしております。

また、高齢者、子育て世帯訪問ですがけれども、これはやはり全国の活動ですので、私達も参加させていただいてやっておりますと、全部のそれぞれの家庭を回りましてお話をしながら反射材を配っているところです。前は貼付する反射材でしたけれども、今はリストバンドに変わって大変よかったなと思っております。というのは、やはり貼ってしまったものはそのものを着なかつたり、持たなかつたりしたら、何も意味のない反射材であったのではないかとということで、リストバンドだったら玄関先に置いて、家族全員が出かけるときに使える、とてもいいものに変えてくれて、ありがたいなと。これからもずっとリストバンドを1年使うと切れてまいりますので、ぜひ続けていただきたいなと思っております。

視察研修です。今年は東北地方中央自動車道が今、私のところから新庄方面に向かって建設されております。でも、あの夏の豪雨により、今、新庄までは行くことができません。列車が中断しております。ということで、今年その現場を視察する予定でしたがそれは叶わぬことになってしまいました。ということで、昨年視察しました新しくできた消防署を見学させていただいたところです。これは毎年行っております。皆さん楽しみにして、こういった活動をしながら、交通安全の意識高揚と、それから仲間意識の高揚を図っていただければと思っております。ご清聴ありがとうございました。

青森県交通安全母の会連合会 会長

大坂 美保

青森県交通安全母の会長の皆様で大坂でございます。本日はお招きいただきましてありがとうございます。昨年の4月から会長職を就任させていただきました、初心者マークが外れたところでございます。それでは早速青森県の取り組みをご紹介します。

青森県の会員加入状況ですけど、青森県市地区町村は本来40市町村でしたけど、青森市に警察署が2箇所ございます関係で41になります。本日は一回休会しました中泊町今会長も同行しております。こちらが青森県の地図でございます。市町村の方は弘前の方が休会になりまして、鱒ヶ沢町が退会となっております。こちらは定時総会の様子です。各市町村会長に加え、関係者約80名規模で行います。男女共同参画の視点で母の会という名前からレディースサポート会やみんなの会と名称を変えて活動しているところもあり、時代の流れにのっとって規約も会則も変更させていただいております。

こちらは県内700人規模で行われます県大会の様子となります。県内から大型バスで乗り駆けつけていただきまして、大人の交通安全研修会の様子です。とある町では、青森市内のホテルでおいしいランチを召し上がっていただいてから来られますので県内の市区町村の方は県大会をとて楽しみにされております。

それで、県大会の中には必ず基調講演を入れさせていただいております、昨年は皆さんご記憶があると思いますけども、奥山様が子どもと高齢者の交通安全と題して、実体験に基づいたタクシーのお話とかですね、補償行動など、自ら発言することによって理解が深まり、実行度が上がるなどという初めに別の視点から見る交通安全の講話でした。

第14回みんなが進めよう交通安全青森県キャラバン隊、青森県は全国でも稀な交通安全キャラバン隊を行っております。こちらが今まで行きました市町村の名前です。出発式から始まり、2日間の行程で青森県警、青森県JAF様のご協力をお借りしながら続けております。キャラバン隊の出発式は知事からの伝達式がございまして、交通安全メッセージを伝達しながら小学校へ出向き、交通安全教室を行っております。園児たちが可愛らしくピッピッ体操をするのが慣例です。その内容でございますが、暗幕テントの中で、反射材の効果やすごさ、そして児童に確認していただいております。なかなか体験できない白バイ隊の乗車体験は順番を待つぐらい、大人気のブースとなっております。

こちらは青森県警とJAF様のお力をお借りして、県警のふれあい号、動体視力などの診断、シートベルトコンビンサーの様子です。JAFさんのシートベルトコンビンサーは低速ではございますが、急ブレーキの後にどうなるかということ自ら子どもたちが体験し、乗車した子どもたちから歓声が聞こえております。青森県庁の中での反射材の販売会と青森市役所の中での反射材の販売会となります。青森県庁の市役所販売会でお客様に実際に手に取っていただき、説明しながらの販売会ですので、逆に質問等もございまして、こちらも正しい知識を持っていただければと思っておりました。昨年も3ブロックでブロック研修会を行いました。これは昨年、今年も3ブロックで行いましたが、ちょっと写真が間に合わなく申し訳ございません。こちらの昨年度はサポートカーの乗車体験も会員の方たちにさせていただいたところでございます。

そして、毎年11月に県内の交通安全リーダー的存在の方にお集まりいただき、交通安全の研修会を行っております。こちらJAF様の方でタイヤの正しい使い方等の研修をしてまいりました。寄付金でございますが、私どもは会員からの会費と県からの補助金とで運営を賄っております。ですけど、それでは賸りきれませんので、たくさんの団体からの寄付金、賛助をありがたく活用させていただいているわけでございます。毎年、新入学児童全員にリーフレットを寄贈しておりました。これは今年の4月に配布したものでございます。ストッ

ブマーク貼付と反射材配布活動の様子です。青森校には年間 40 隻のクルーズ船が寄港しておりまして、観光客や海外の方にも反射材を差し上げ、とても喜ばれております。右側に写っているのが青森市のパサーージュ広場という場所で反射材を配布している様子でございます。

今後の活動の課題でございますが、高齢者と継承者がいないということ、人員の動員が難しく、活動する人がいつも限られております。そして、新規加入者が入会しない理由としては、他の助成団体との掛け持ちもされている方が多いので、これ以上は無理だわ、という方もいました。助成金が年々減額する傾向がございまして、今後でもできる範囲で活動を続けていければと思っております。命を守る活動を共に続けていきましょう。ご清聴ありがとうございました。

会津若松市交通教育専門員

菊地 米子

皆様こんにちは。会津若松市で交通教育専門員をしております菊地と申します。本来ですと母の会がこの場で説明してお話しするのが筋なのですが、私どもはちょっと事情がありまして母の会さんを中止しております。その関係がありまして代理ではございますけれども、私達の活動状況を知っていただきまして、ゆっくりご理解していただければなと思います。私ども会津若松市で皆様ご存じかと思いますが福島県、非常に広い県です。浜通り、中通り、会津地方と 3 つのブロックに分かれております。私ども会津若松市は前回の衆議院選挙の時に新しく区点が変わりまして一番広い地区でもございます。ただ一つ難点がございまして、やっぱり限界集落も多くなりまして、数多く点在している県でもございます。

会津若松市となりますと皆さんもご存知かと思いますが観光地になります。観光地で言いますと、皆様のご年代で言うのであれば、白虎隊が念頭に来るのではないかと思います。その他に近くには大内部落なんかもございます。観光客もだいぶ昔と比べて変わってまいりました。今は修学旅行の子供さん、それと外国の方が多く見られるようになってきました。つい最近、私はちょっとお買い物でバスを利用させていただいたのですが、バスに乗りましたらば、ふと見上げましたらば、座席乗られていた方が全員外国人の方でした。何の言葉で話しているのかなってちょっと耳を傾けましたらば、英語で話しかけていましたので、英語圏の方が多く来ているのかなと思いました。私もただ外国の方が多く来ているよということは紙面では見ていましたが、実際に体験しますとちょっと動揺いたしました。

会津若松市にいろんな特産物があるのですが、その中でここにあります馬刺し、あるいはソースカツ丼は宮城県の三陸産でもたしか放映されていたかと思いますが、非常に美味しく召し上がっていたものだと思います。その他にこづゆとありますが、これは正月に毎年必ず食べる縁起物です。お正月には必ずこの家庭でも食べます。ただし、ここに大根を入れますとざくざく煮となってちょっと違うのですが。あとは皆様ご存知かと思いますが赤べこやあるいはそこにあります会津塗となど、こんな感じになりますかね。

私ども交通教育専門員がどんな活動しているのかな、と疑問に持たれる方がおいでになるのではないかと思います。気になると思うのです。発足したのはかなり前になります。昭和 40 年になり、その時には数名の指導員さんがおりました。その後、やっぱり昭和 50 年代に入りまして、高度成長期と同時に交通戦争と言った中で年間何 10 万人も怪我されたりとか、亡くなったりした方も大勢います。そういった状況です。やはり公の機関だけでは防止できない、安全を守ることができないと言うのであれば、草の根運動と申しますけれども、各市町村にお願いして、そういった係を作って事故防止に努めてもらおうと言うのが交通教育専門員の始まりです。私ども交通教育専門員、私は今年で 16 年になります。私が入った頃は 20 名弱いたんですが、10

名という形で減少しました。ちょっと寂しいです。

活動状況は、そこにあります通り、交通安全教室の活動、あるいは交通安全に関する街頭活動及び広報活動、交通安全関係ボランティア団体の育成及び指導というのが主旨になっております。でも、最初必ずと言ってやっている事は、私どもはやはり小学校の朝の街頭指導が主になります。これは年間通しますと 200 日行っており、お休みというのが冬休みや、あるいは夏休み、あるいは元日、それ以外は必ず朝、子供さんが登校する時、時間が非常に短いです、7時から概ね 8 時 15 分まで 1 時間弱です。それが一つ活動になります。ちょっと見ていただければお分かりになるかと思えます。ここの中に私も写っております。

その他に交通安全教室というのがあります。一番は春です。朝 7 時から 8 時 15 分まで子供の安全安心のための指導。その他にそれが入ってくる春が一番大変です。交通安全教室になります。人数が少なくなってきましたので、お断りが来ている幼稚園さんとか学校もございます。やはり私ども一番多いのが幼稚園、保育園、その後小学校、中学校と言うような形になります。年間、昨年度は見ていただければ分かるかと思うのですが、大まかな数字ですけれども、27 団体で立哨風景が写っておりますけれども、ちょっとご覧になっていただければなと思えます。私ども機材というのがほとんど手作りで行っております。信号機もそうです。ちょっと信号機を見ていただければお分かりになるかなと思えますが、ちょっと変わっていませんか。普通の信号機とは若干違うかなと思えます。それとお人形を使ったシートベルトの衝突実験です。それを子どもさんの方に行っております。あとは、その他にやっぱり児童と申しまして年少、年中、年長さんとございます。年中、年長さんにおきましては、私どもが特殊なパネルを作りまして、危険な箇所の飛び出しがほとんどの子供さんの大きな事故の一つの要因でございます。それをゲーム感覚で子供達に理解してもらいたいなということで、ちょっとパネル見ていただきたいと思えますが、先程先生からお話ありましたけれども、ボールですね、公園で遊んでいたの、ボールを追いかけてたりとか、あるいは信号機の関係であったりとか、あるいは駐車車両ですね、止まっている車の前とか、後ろから横断したやつとか、そういった様々ものですね、4 箇所間違えたものが入っています。それを子供達に見ていただいて、一人一人指差していただいて答えをやっていただきました。そんな感じでお遊び感覚で行っております。

小学校、中学校に入ります。小学校はだいたいと言って、講話のあとに低学年と高学年に分かれます。低学年 1 年生は大体お話の後に実際に道路に出て実技指導を行います。それは正しい道路の歩き方、それと正しい横断の仕方、信号機の正しい見方、これが大体幼稚園、保育園です。あと低学年の主な関係です。あとは高学年になってきます。高学年でやっぱり多いのが 4 年生、5 年生、6 年生になりますね。その場合におきましては、ちょっと不足にあるかなと思えますが、ちょっと見づらいのですが、自転車を利用しての交通安全教室になります。その時についても最初は講話とかお話と実技形に 2 つに分かれます。講話の場合におきましては、基本的な注意事項その他に基本的な乗り方です。自転車でどちら側から乗りますか、内側から降りますかと必ず尋ねます。あんまり皆様、無意識に乗っているからちょっとわからないので、ちょっと戸惑っていた子供さんも結構おられます。その他に実際に道路走っていただきます。ただし、やっぱり大きな道路は走ってもらうので私ども交通教育専門員ばかりではなくて、各団体の役員さん、あるいは学校の先生、ご協力をいただきまして、危険な箇所に立っていただいてご指導していただきました。

その他にここに入ってきましたのがコロナ禍の時につきましては 0 だったのですが、嬉しいことに高齢者もちょっと増えてきました。ちょっと見ていただければわかるかなと思うのですけれども、人数的には少人数なのです。ふれあいサロンというのでしょうか、こんな感じで 10 人ないし 20 人程度。女性で言うなればお茶飲み会。そういったところ、要するにありますよね。ちょっとお話をさせていただいた。内容につきましては、もう

失礼ですけど高齢者の方というのは全てご存知だと思うのですよ。だから復習を兼ねて、あとだいが動向も変わってきましたので、それをちょっと入れてっていうような感じで、その他に余談じゃないけれども、飽きないような形でポツポツとちょっとちょっと重要なお話をに入れていくというやり方でやっております。その後です。DVDを活用しまして、まとめという形で一人一人ご覧になっていただいて、最後にお話をしています。

その他に私どもは啓発活動というものもございまして。つい最近ですと秋の交通安全の出動式がございまして、ここに参加させていただいて、パレードに参加させていただきまして、道路でチラシ配布、また事故防止を呼び掛けていただきました。ここに写ってはいないのですけれども、幼稚園児によります白虎隊の演舞なんかを録画させていただきました。

月1回程度になるのですけれども、スーパーの店頭におきまして、各種団体さんと一緒に、やはり啓発活動ということで、必ずと言ってチラシ配りなどを行っております。これは交通安全ばかりではなくて、防犯の関係の方も一緒でございまして。そうすると私どもはやはり交通教育専門員となりますと、人に指導するというのもございまして、必ずと言って、月1回は定例会を行っております。それにつきましては、やはりいろいろな自分では解決できないこと、あるいは実際に事故になって死亡事故にはなってしまったのですが、一箇月後に亡くなった大きな事故など、そういったものを交通専門員にお話しして、あるいは苦情なども全員でお話して、私どもではちょっと理解や、ちょっとできないなというものにつきましては、警察さんなんかにはお尋ねするような形もいただきまして、回答をもらって、今後の励みにしております。

その他に交通教育専門員だよりというのが来月になりますが発行いたします。これは毎年行っております。私ども立哨をしている場所が大きな交差点のところではございませぬ。一步入ったところ、ここは事故が多いところなので、そこに建っている小学校に交通教育専門員だよりを、事故気をつけてくださいということで、子供さん全員に交通教育専門員だよりを発行しております。事故防止をよく考えております。

もう1点、長くなってしまってますみません。最後になりますけれども、私どもは独自の研修も行ってまいります。安全運転中央研修所というのがあります。今年はこちらのひたちなか市の方に行って研修を受けてまいりました。必ずこういった場所において研修を受けております。これはやはり人を教える立場の関係がございまして、知識や教養を身につけるために必ず行ってまいります。

それと、来月にまたございまして、参加する警察の方、講師の方を招きまして、シミュレーターを使ったお勉強会を開催する予定でございまして。少人数ですけれども、大まかなザザッと話して聞きづらかった点もあるかと思うのですが、私ども十名足らずですけれども、子供達の安心安全のために心づくしの機材を利用して、安全教室を行い、やっぱり陰からサポートするようにお仕事をさせて、これからも続けていきたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

■活動事例発表を元にした意見交換会

コーディネーター

特定非営利活動法人日本こどもの安全教育総合研究所理事長

宮田 美恵子

宮田先生:それではここからは宮田が担当いたします。ご発表された担当の皆様方、おつかれさまでした。本当に素晴らしいご発表で、もう皆様の活動がいかにか活発に普段仲良くされているのかというのがこの資料の豊富さ、そしてこの写真の本当に素晴らしい1枚1枚、また今日の発表の様子から本当に伝わってくるようで、どちらの県の方ともですね、改めてお話してみたいなと思うこと、いっぱい私メモしたのですけれども、それぐらいとても中身のある量も質もバランスもいい発表であったと、またそういうご活動を普段からなさっているってことが本当によく伝わってきました。ありがとうございます。まず1ページ目に必ず来ているおもしろい写真というのもとても興味深かったですけどね。

それでは、皆様方のこの熱い、熱い発表をいただきまして、まず皆さんとディスカッションしていきたいわけですが、少しテーマを絞っていった方がいいのかなとも思っております。例えばですね、皆さんの発表の中にもありましたけれども、これは私の提案ですので、その後いろいろ変わって行って全く変わりが無いし、それしかテーマにしないということでは全くありません。スタートとしての話なのですけれども、まず、今発表してくださった会津若松の方の資料なんかにもありましたけれども、学年別に分かれての資料で、低学年は正しい道路の横断歩行についての指導とか、高学年はルールやマナー、自転車の実技の指導ということが書かれていました。また、これは子供に限らず高齢の方とか、それからこの自転車ということについては、最近電動自転車がだいぶ普及してきましたよね。それによって小さなお子さん、赤ちゃんを一人背負って、そしてもう一人乗せてっていう風子に使用している方がおられて、いろんな使い方を見受けるわけなのですけれども、そういったことも含めてですね。また、自転車の赤信号を無視の10歳が、今度は100%の過失割合というようなことになって、だんだんやっぱり自転車っていうものをしっかりみんな、この今ちょっとグレーな存在だけれども、少しずつみんなルールを共有して明確にしていくっていう方向にいくのだろうというふうに考えています。皆さん方の活動の中で、スタートとしてこの自転車ということを取り上げた時に、例えば、ご活動の中でこういう活動をしているなど、または、活動しているのだけれどこのところがうまく教えられてないとか、ここは不明ですとか、他の地域の方のご意見を伺ってみたいなんて、他の地域の方に聞いてみたいような、そういったご質問があったら、ぜひ挙げていただいてもよろしいですか。そこからどんどん話を展開していければというふうに思います。いかがでしょうか。

会場の皆様、ご質問等あれば、または今始めてないのだけれども、始めてないとしたら、なぜ始められてないのかとか、始めるにあたってどんなことが可能かとか、いろいろあろうかと思えます。または、ヘルメットの普及率についてうちはこのぐらいのだけれど、補助金はどうなっていますかとかですね、いろんな質問もあるかもしれないし、うちはこんなことやっていますという、そういう発表でもいいと思いますが、いかがでしょうか？

●:自転車のヘルメットの件も含めて。実は私、塩竈市という小さな町に住んでいて、高校が一つしかないのです。天下一のマンモス校なのですが、男女合併しまして、そこで3分の1は自転車通学、近辺からと地元と合わせまして何千人もいる高校なのですけれども、最近自転車通学がどんどん増えてきてね。私達20年前に高校生がRV車の飲酒運転に轢かれて、4人も即死して、早朝恒例マラソン大会で6人。後の二人は植物人間のような状態になったという、そういう平成17年に大きな事故があって、宮城県全体で子

供達の命を守らなきゃいけないということで、私達は母の会もいち早く立ち上がったのが母の会なのです。

署名運動して、そして会員を集めて、それを県、市の警察署にやって、そして夜も飲食店の飲むお店の前で活動を始めたのがきっかけなのですね。それで最近は私も高校に月に1回、高校生と一緒に立ち上げた交通安全委員会との生徒会って立ち上げてくださって、会長達だけで朝早くやってもらうのは申し訳ないってことで、生徒会の会長が自ら立ち上がって委員会を作って、今は校長先生も教頭先生も全部一緒に朝に立ってくださっているのですけど、あいさつ運動から始まって、スマホ片手にという高校生もいましたしね。音楽聴きながら。そういうのをどんどん、もう0に近いくらいになりましたけれども。あと、ハンドルの下のタイヤに反射材を付けたりは100%近く実践してくださっているのですけど、一番の悩みはヘルメットです。ヘルメットの効率を上げて。成功して今頑張っているという先生のお話か、あるいは他の県の皆さんがこんな工夫をして、ヘルメットをどんどん有効に増やして、子供達通わせておりますというお話を今日聞いて、参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくご指導お願いいたします。

宮田先生:ありがとうございます。とんでもないです。ありがとうございます。ほんと、その事故ありましたよね。よく覚えておりますが、このヘルメットの課題ですけれども、普及率を上げていくにはどうしたらいいかという課題について、家ではこんなことや取り組みやっていますよというところですか、まだうまくいかどうかかわらないけど、こんなこと始めましたでもいいですけど、いかがでしょうか。

何かぜひご意見いただけますか? どうでしょうか。今日はここを皆さんと交流する場ともなるので、じゃあぜひ、ここで先ほど自転車について貴重なお話をさせていただきました。彦坂先生にちょっとお話をいただけたらと思います。お願いできますか。

彦坂先生:ちょっとオンラインの方のために前のほうで、今都内ではモデル校の設定をして指定をしてやっています。先ほどご発表になった高校生に交通安全の委員がいて一緒に立っている。実は一番効果があると思っています。大人が子どもにやりなさいっていうよりは、同じ世代の人が言っていくというのが一つあると思います。あと、ちょっと今日は写真とかご用意しなかったのですけれども、今自分の講習会で一番効果があるなと思っているのは、一般の方を対象とした自転車講習会をやっているのですけれども、出入り口付近にヘルメットの展示コーナーを設けています。先程見ていただいたような5種類程度で構わないので、そこで実際に手で触れていただいて、かぶっていただいて、鏡も置いているので、店舗ではなくて全部サイズをLで用意しておいて、店舗ではなくて、ここで試着して、やっぱりヘルメットの形によってお顔の合う、合わない、似合う、似合わないがあり、そういったのもそこで確かめていただいて行っていただくことが、一番効果があると思っています。あと、先程見ていただいたようなJAFさんのユーザーテストの動画なのですが、あれ見ると皆さん痛いって感じしましたよね。なので、ああいう事故映像ではなくて、ああいうものも効果的かなとは思っています。

一番いいなと思ったのは、展示コーナーが大人気コーナーです。実は毎回黒山の人だかりになってまして、お一人お一人に大体いくらぐらいですね、こんなふうにしたらいいですねって。そこで質疑応答をずっとやっているというところで、ルールの話よりそっちの方が人気ですね。あとはヘルメットという、愛媛県さん、四国の愛媛県さんがすごく先進的にやられたのですが、あそこは県立高校に全員配布をしたのですよ、ヘルメットを。さらにプラスアルファ、県庁が子供だけにさせるのはよくないよねというので、県庁もヘルメット着用宣言という風にして、みんながかぶろうという形をとったので、比較的定着したのかなという。ですが、やっぱり一番は子供だけにさせるというのがよくないと思っていて、保護者がいる場面であれば、保護者がかぶってないのに子供だけがかぶるとするのは、やっぱり見た目とかヘアスタイルを気にする年代ですからね、ちょ

っとそれは無理があるので、やはりそういうところから少しずつ潰していくしか方法がないのかなというふうには思っております。

宮田先生：先生ありがとうございました。ヘルメットは実は使用期限がありまして、一回買ったなら終わりじゃないという。

彦坂先生：ヘルメットメーカーとしては3年間、3年程度という書き方をしています。ヘルメットの内側のところにそれが実は書いてありまして、3年程度は一応調べてみるとSGマーク製品安全協会の保証期間が3年間なのですね。ただ、実際のところ、私達ダメなヘルメットも実は展示してありまして、6年、7年すると中の発泡スチロールが硬くなっちゃうのですよ。だから弾力性がなくなるので、衝撃を吸収してくれないっていう状態になりますので。ただ、それをしていない段階からやっちゃうと、もうそんな買い換えなきゃいけないものにならないみたいなことになってくるので、徐々に情報としては出していくっていうところが大切ななと思います。

宮田先生：ありがとうございました。またお話を聞かせていただくかもしれません、今の使用期限の話は、例えば助成金を出していただくような場合に、そういう単位でこう出ると継続できるのかもしれませんがね。そういったことも次の情報として、また皆さんは知っておいていただいた方がいいかなと思いました。

ほかにいかがですか。うちは実はこんなことやっているのですとか質問あったら、今の先生の回答への質問がありますか？ どうでしょう。お願いいたします。

●：今の彦坂先生の先ほどの映像を見ても、動画撮っておけばよかった。皆さんにお伝えするのに一番いいのだと思ったけど、JAFさんのほうから例えば公式のホームページからとかで。JAFさんのチャンネルの専門チャンネルを持ってらっしゃって、そこからの動画をちょっと借りています。

私達が会員さんに研修できることで、一番そういう意味ではダウンロードして使いやすいのは、JA共済さんも同じようなJA共済さんで、地域の絆で検索していただくと、そこに実験、JA共済さんがやはり同じようにやってらっしゃるので、その同じような、要は自動車研究所ですね、JAFさんのところを借りた衝突事故映像を流していますので、それも使えるかなと思います。

宮田先生：ありがとうございます。他にいかがですか？是非ご質問しておかれると活動につながるかなと思います。または自転車についてその他どんなことでも結構ですがいかがでしょうか。じゃあまた後ほど何か質問があれば、ぜひ挙げてくださればと思います。その他につきまして、こちらの発表を聞いて、さらにここを聞いてみたいとか、さっき言い忘れたのだけど、こんなことをうちはやっていますかっていうことありましたら、どうぞ挙手をお願いします。いかがでしょうか。

●：子どもに対する交通安全教育の指導の仕方なのですが、私どもいろんなところ行って指導しておりまして、子どもさんの中には障害というか、特別な障害を持ったお子さん、そういったところにも伺っているのですね。ただ、その症状によっても、LDとかADHDとか様々な症状の方がいらっしゃいます。

そういったときに、どういった指導の仕方をすればいいのかなというのがちょっと疑問なのですね。なぜかというと、昨年初めて夏休みに子どもクラブの方に行ったのですけれども、初めて行いました。それというのは私も小さい時につきましては、夏休みとか春休みって結構いろんなイベントということで安全教室行っていたのですね。ただ、そういうのがなくなってきました。子どもなんていうのはその場限りじゃなくて、やっぱり何回も何回も繰り返し指導すること、習慣化することが大切かと思うのですね。そのためにはある程度機会を設けてやらなくてはならないのですが、ただ、初めて行った場所がいろんな子どもさんが症状を持っているグレーゾーンの子もいまして、いろんな子が混ざっているところだったのですね、施設。分かれていればいいのですが、いろんな子どもさんがいらっしゃるの、指導した場合にやはり一番ひどかったというか、ちょっと気になっ

たのが、じっとしてお話を聞かない、話を始めてしまう勝手に、ということが気になったものですから、今後どのような形で指導したらよいかちょっとアドバイスを頂ければと思います。

宮田先生：ありがとうございました。障害のあるお子さんへの指導ということですね。どうでしょうか。皆さんのところで、そういうお子さんや、また施設にも回って、うちはこんなことをしていますよね。

●：何度もお話しして、代わり映えがしなくてすいません。私も長いものですからね。保育所、幼稚園、障害者の子ども達に紙芝居を通して交通安全教室を 20 年近くやってまいりました。今、コロナでストップしております。来年の 1 月からまたスタートします。その中で障害者のお母さん方から子ども達、入学式にあげるのに、通わせるのに非常に心配だということで、私達立ち上がりました。集める時には、まずお母さんと障害の子ども達は一緒に、あるいは中には夫婦で参加していただいて、幼稚園の 1 室を借りまして手取り足取りいろいろ会話をしながら、こういう時にはこういうふうにアドバイスして。学校に置いて校舎に到着するようになるまでやるといいね、なんて話し合いをしながら、もちろん警察署の女性のおまわりさんにもその時ついていただいて、それから保育所の所長さん、ボランティアの職員の人達も一緒に研修をして、安心しましたと。そして子どもも親と一緒にそういうね、車に気をつける動作を教えるとね、納得するのですよね。家に帰って感想聞いたら、本当に半分以上理解しているようだ、ほっとしましたって。これからも年に一回か二回続けてほしいという、そういうお話があって、また開催する予定でございます。一つの例ですけれども。

宮田先生：ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。今、発表してくださいましたけども、本当におっしゃるとおりで、特に障害、障害のあるお子さんというのは障害といっても様々ですから、みんな同じではないので、同じ種類の障害だとしても、個人個人でまた全く違うっていう状況ですから、これやっばり子どもだけ集めてみんなに一斉にお話しするっていうのでは、むしろ子どもには届いてないってことになりますので、やはりこれは親子さんで来ていただくのが会長おっしゃる通り一番です。親御さんが聞かれて、ああ、うちの子どもにはこうだと、こうやって教わったことをこうやってお伝えれば伝わりやすいなというのを親御さんよく知っていますから。そんな風に家庭で繰り返しそれを教えていただくという、そのやり方は、やはり私もとてもいいというふうに思っています。

今までは、障害のあるお子さんの場合は、どっちみち親と一緒に歩くのだから、教育はそんなに必要ではないという様なことを言われた時がありましたけれども、決してそうじゃないですよ。その子ども自身にも教えていくからこそ、あの子ども達も自分で気をつけて、今後大人になった時に少しずつこう外に出ていくってことが可能になりますから、それはどんどん教えていきたいことだと思います。ありがとうございます。

●：よろしくお願いします。県の方ではそれぞれ子育て、高齢者世帯訪問の事業をやっていますけども、県としてもそれは各地域によっていろいろやり方があるということでおまかせはしています。この地域の数多いところもあれば、私の地元に戻ると数少ないところなので、そういうところでも私達の、私の今住んでいるところも割と角館と田沢湖とかで、錦とかってちょっと広くなつての真ん中のドーナツの空き状態の神代っていうところなのです。

子ども達も今、今年の入学生が 11 人しかなくて、まるつきり少なくなってきたんですけども、市としては子育てでも小学校周り、保育周りをさせていただいているんですけども、先程言ったように、そのその年によって子ども達の反応も今年は元気すぎて、話聞いてねえなって子もいればもう様々なんですけども、その指導内容は新入学の時に一回同じゲームをしながら教えているのです。子育て授業ということで、小学校 3 年生の対象に夏休み前に今度から 4 年生になる時は交通事故に遭わないために、3 年生、4 年生のちよつと中だるみということで 3 年生対象にして歩いているんですけども、その時に保育園の時にこれやったゲーム

分かるか？ 道路見えない道路に球を転がして、出たところでお人形さんを助けるっていう、そういうグッズを県警の方からずっと借りていまして、そのゲームを覚えているのですよ。その他はね、あんまりよく覚えてないのですが、ゲームを見るとそれやったやったって言っていて。周りの駐在さんも必ず来てくれるので、駐在さんに先に助けてあげて、ここの子供達ですからねと脅しを半分かけながら。一回交通事故に遭いまして、今度見えやすい道路になったら、車がここから出て見えても視野があるから大丈夫で、軽く見えにくい道路、見えやすい道路をその子供達に対して保育園時代、まず子供時代と小学校 3 年生時代を私が震災の後の東北・北海道ブロックの時にその県警さんのそのグッズと出会いまして、それから仙北市内の小学校へと回らせてもらって、そういうふうにはやっています。ただ、自転車なのなのですが、私の住んでいるところの小学校 4 年生から自転車通学が始まっているのです。小学校 3 年生で自転車検定を受けて受からないと 4 年生から自転車通学できません。仙北市も中学校から自転車通学なので、全体の小学校プラス仙北市の中学校の自転車通学の子達にはヘルメットを寄贈してもらっているのです。ただ、高校生になればやっぱり髪型が気になってかぶってくれないのです。うちも高校生がいるのですが、髪型が潰れるとか、いや、そういう問題でないよって言っているのですが、中学校までかぶったねって言っているのだけど、それはそれ、これはこれだそうだと返す言葉がありませんので、そこどころどうやって説得しようかとずっと悩んでいる状態です。

私的にはちょっと余談話になりましたけども、そういう感じで仙北市はまずとりあえず小中まではヘルメットをかぶっているのです。ただ、うちの方の市内でも高校一つなのですが、ヘルメットをかぶっている高校生は見たことありません。さっきみたいにやっぱり高校生の代表が先頭に立って、こうやってくれればまた違うのかなって思うのですが、以上です。

宮田先生：ありがとうございます。ヘルメットの話について。小中学校まではかぶっているのに、高校生になるとかぶらないということですね。これさっき彦坂先生のお話の中にもお答えあったかと思いますが、やっぱり高校生の仲間同士の意識が強いというのがまず特性にありましたよね。それから身なりなんかもすごく気になるっていう、そういう段階でもあるし、かっこよく見られたいとかというようなこともあるわけですが、彦坂先生がさっき言われたのには、親が言ってもだめだよと、みんなで、だから友達同士の連帯が大事ですから、よしっ高校生みんながかぶろうよ、という、まず雰囲気を作って、そして小中学生に見せていこうよみたいな感じの流れができるといいですね。

それで先生が言われたようにヘルメットをいっぱい用意しておいて。ネットに出ていたおしゃれすぎるのはむしろ機能を果たしていないところを高校生に理解させることができたらいいですよね。おしゃれならかぶるだろうという発想も大事ですけど、まず機能、これを果たしているかどうかを彼らが見る目を持ってもらうっていうのも必要なだろうと思う。だからぜひ皆さん、今度展示会みたいなのを先生が言われたようにやられて、これはこの観点で OK だねとか、かぶってみて気に入らないのは結局かぶらないですから、気に入った一つを見つけてもらって、よし、みんながかぶろうよということにして空気ができるといいなと思いますね。先生、もう一つ何かいい案ありませんでしょうか？ 高校生にかぶってもらう。

彦坂先生：高校生ですよ。大変難しい世代なのですが。

ちょっと話ずれるかもしれないのですが、先程、高校の委員会の委員と一緒に活動されている中で、できれば下の下級生に交通安全教育をしてよと高校生自体を講師にして、そういう活動をするっていうのは、一ついいかなと思っています。そうすると、自ら自分が正しい行動をしなきゃいけないので、それは中学生が例えば小学生。そういうのがしゃべれる子としゃべれない子がいるので、しゃべれる子にはその指導役みた

いなものを、自分達のところに一緒に入れてもらってやって、しゃべれない子には反射材を作ってもらって、今色塗る反射材とかあるじゃないですか。ああいったのをやってもらって下級生にプレゼントするとか、そういうのは地域ではやったことがあって。そうすると、ちょっと交通行動がやっぱり変わってくるというところがありました。

あとは、今、都内の状況を見ていると、ヘルメットの着用、確かに少ないことは少ないのですが、実は若者が多いのですよ。意外と若者は逆にファッションに、この流行に敏感なので、いろんなヘルメットを探してくるのですね。格好いいやつをあんなヘルメット格好いいなって思って、やっぱり見ちゃう。そういうように若者達が、逆に言うと自分達から発信できるようなところまでいけばいいんですが、やっぱり街中で巡回が少ないっていうと、みんなかぶっているのではないかっていう風にはなるので、なんとか全体で根っこを上げていけるように、同世代とかそういったところをぼちぼち増やしていくっていうことぐらいかなとは今の段階では思います。

あと、ちなみにですが、昔バイクヘルメットをかぶらなくてもいい時代、皆さんもうご存知のない若い方ばかりですかね。それがヘルメット着用になったのは死者が増えたからですね。だからヘルメットだってもう自ずからそうなるぐらいの感覚でお話してもいいのかなと思います。今、先生のお話を聞いて思った次第です。

宮田先生：ありがとうございました。皆さんとても活発なご意見をおっしゃってくださいましたので、いろいろ話が深まりましたですね。ありがとうございました。

■ 講評

それでは、皆様方のご発表をちょっと僭越ですが、講評をひとつさせていただきます。

一番初めに発表されました。岩手県の皆様の安全教室の活動がとても活発に行われていることが一つと、それから自主的な勉強をしないといけないと力強くおっしゃってまして、実態把握のための勉強が非常に活発になされているということがよくわかりました。

子ども達への指導のところ、【おもちつき】という標語を作って、実際にお餅をつかせているっていうね、このつながり、流れがとても面白いなと思って、こういう標語を作って、子ども達とお餅ついてあれ何だっけ？って言って思い出してもらって、美味しくお餅を食べると言うことで、何段階もそれがあるところ、どんどん子供達は覚えてくれますから、とても長年こういう大事な活動をしてらっしゃるのだなということがわかりました。

それから、青森県のご発表で会長さんが横断中の旗を持っていらっしゃるんですが、これはついあるところで、この旗があるところないと本場に差があって、あったら全部旗がなくなっちゃったと。そして、引っ越していったら、全くそういうのが影も形もないところだったので、お母さんが手作りをして、この刺し棒ってありますね、伸びるやつ。あれに旗をつけて、子供に地域にないならうちの子は持たそうというので、手作りをしたという話を聞いたのですけれども、それぐらいやっぱり背のちっちゃい子供達が手を挙げるより、さらに存在感を出すために、この伸びる旗を作ったというのはとてもいい話だなと思ったのがこの写真です。思い出したのですけれども、やっぱりこういう大事なものを、背を高く見せて横断するための大事なものっていういろいろあったはずなのですけど、どんどん使われなくなったりしている気もしますから、またこういうものを改めて使い始め、使うということの大事さをこの写真を見て思った次第です。

それから、様々な活動が豊富に行われていて素晴らしいですね。それと、さっきの旗の他にストップマークです。これについても様々なところにさっき写真もお見せしましたが、実に様々なところにマークがありますね。本当にそこでもいいのかどうかっていう検証を含めて、こういった貼り直しですか、必要なところに改めて貼っていく、そして、教育とつなげていくという活動をしていただくことは本当に大事だと思います。

そして、山形県さんですが、山形県さんは会員数が大変多くていらっしゃる、様々な活動が本当にバランスよくなさっていらっしゃる。高齢者への交通事故防止活動については、その反射材をただ大事だよと言って配るだけじゃなくて、貼ってあげているというのがいいですよ。なかなか貼らないというのはありますよね。どっかいつちやっとなんて言って貼ってあげたらそのままのことが多いですから。やっぱりそこまでやってあげることが、とてもきめの細かい活動だなと思っておりました。

それから、子供達への親子歩行ラリー、この親子というところがやっぱりポイントだと思います。家庭での教育から始まるということで、これはシールラリーをしているのでしょうか。こういう親子で親も学んでもらって、そこで新しい最近の情報も入手して、子供と一緒に繰り返し学ぶという、こういう動機づけの活動がとても大事だと思って見ました。

それから、ハートフルメールも、これもとてもいいですよ。子供に言われたらおじいちゃん、おばあちゃんもきつとそれは守ろうという気になってくれるのではないのでしょうか。本当に素晴らしいご活動がなされていると思いました。

秋田県さんでは、少し人数が限られているということでしたが、それでも写真見ると多分全員参加でやってらっしゃるのでしょうか。これは仲良くみんなで参加して、最後の活動状況の写真などはほぼ全員参加されて活動されているのだらうなと思いましたから、本当に一生懸命されている。

それと3枚目の赤い車のところで絶対守ってねという力強いメッセージがでていて、この写真、すごくいい写真を撮られましたね。こんな風に車のドライバーさんにも訴えていく、やっぱりポイントを訴えるのが大事ですね。これを守ってほしいというものを交通安全と書かれているだけではなく、これをぜひ守ってほしいっていうのを対象別に訴えていくことは本当に効果的であろうと思います。とてもそういう効果を狙った活動が皆さん一丸となってやっていらっしゃる様子がよくわかりました。

それから、宮城県さんのご発表で、こちらも随分と人数が母の会の人数たくさんいらっしゃるのですね。ほんとに皆さんがよく集まって活動していらっしゃる、写真が豊富で、この母の会だよりを5万部作るということですけど、これもずっと継続していらっしゃる、会長がこれ書かれるのですか、皆さんから断りなく会長に言われたらね、もう是非やってくさるでしょうね。大事なことだと思います。

高齢の方々のローラー作戦が本当に出て来られる方々のお顔を見ると、何か来てくれるのが嬉しいのだろう、待ち遠しいというかお話が止まらないと書いていましたから、本当にいろんな意味で効果を発揮していらっしゃるな、という風に拝見しました。

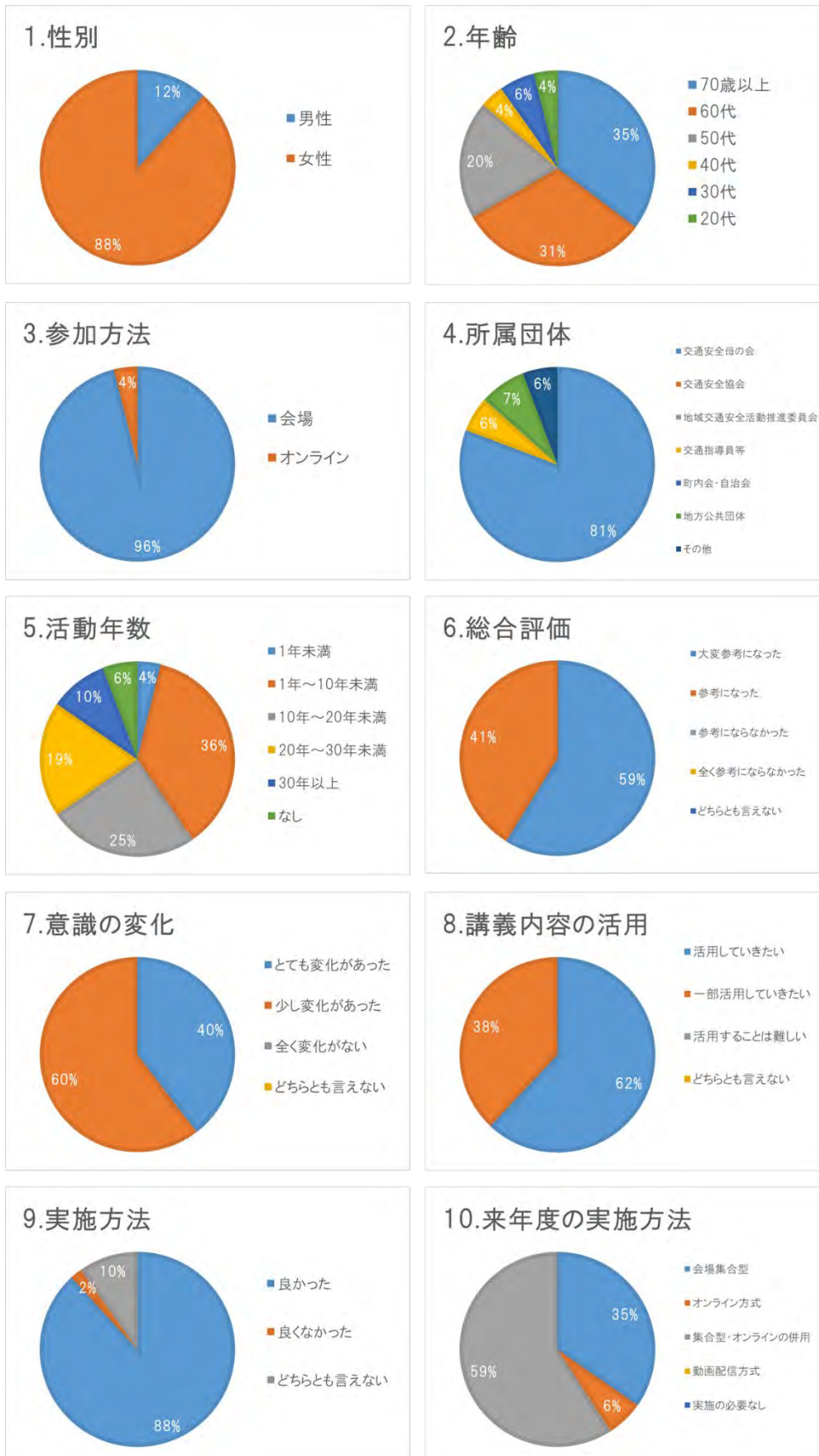
それから、福島県さんのご発表では、母の会が今は休止になっているけれどもということでしたが、活動自体は大変活発な様子が伝わってきて、年間200日経っていらっしゃるということですし、子供達や高齢の方々に向けての本当に具体的な指導がなされていて、特に幼児対象では、シートベルトを外した時ののび太くんがどうかなんていう教材を、模型を手作りされるなど、こういう工夫も本当に素晴らしいことだと思って拝聴いたしました。ありがとうございます。全ての皆様の今コメントを差し上げられたでしょうか。

ありがとうございました。本当にもう毎回毎回皆さんの素晴らしい活動に触れさせていただきまして、本当に私も学ぶことが多く、有意義な時間だと思っております。皆様方のご活動が、本当に先程お話したように、事故の減少にもう一役も二役も、二役どころじゃありません。これ欠くことはできませんから、もしかしたら人数が減っている中でご負担をおかけしているのかもしれませんが、少しずつ一人一人が分担して、役割を、意識を持って役割を、何かできるようにしていくとの考え方で、多くの人の意識を高めていく工夫と、それから道交法などが変わった時には、それをどうやって、うちの地域では、さっきの高校生のヘルメットの話もそ

うですが、どのように進めていったらいいだろうということについて、是非何かいい方法を是非考えて実施していただけたらいいと思います。ヘルメットを展示して、高校生に触って、これがいい悪いと当ててもらおう。それから紙芝居見せる。ああいうのはとてもいいですね。ぜひまた次回お伺いすることがあったら、こんなことが実際できましたみたいな報告が聞けますように、私ども楽しみにしております。

最後になりますが、皆様方、どうぞお体に気をつけてくださいね。これから寒くなりますので、皆様方の健康がまず何より一番でございます。健康であって、そして安全であるということが何よりですので、お体に気をつけてこれからもお力添えいただければと思います。本日は大変ありがとうございました。

3.アンケート集計結果



問11.今後取り上げて欲しいテーマ、講演等について

- ・今回はとても良かったです
- ・免許返納と返した後の移手段について
- ・健康起因事故の事例やその後について
- ・家族への免許返納薦め方
- ・交通安全活動の発表をもう少し長く聞きたかった
- ・今回のような研修会に参加できない方々への伝え方を教えて頂きたい
- ・過疎地域では雪が降るため雪国ならではの運転のシミュレーションが必要であるため、何とか取り上げて頂く事は出来ないか
- ・雪国ならではの対策を取り上げてほしい
- ・東北地方という事もあり、雪国ならではの冬の交通安全対策なども内容に盛り込んで頂きたい
- ・高齢者に向けての安全意識向上の薦め方などの高齢者対策について知りたい
- ・交通ルール、自転車については担当が変わっても受けられるため引き続き機会があると嬉しい
- ・自転車の正しい乗り方

問12.本講習会以外で、交通ボランティア活動に必要な知識や技術などを向上させるために必要な機会について

- ・今更聞けない横断歩道での効果的な行動(立ち位置、子供の接し方、旗の揚げ方)などを教えてほしい
- ・見守りの必要な知識について教えてほしい
- ・岩手県交通安全母の会連合会様の「交通安全意識は幼児期からの教育が必要」とても大事と思いました
- ・正しい知識を広める為に交通安全研修会へ参加し、法令変更時は大きな大会での挨拶に入れている
- ・オンラインであれば他地域のブロックの講習会にも参加出来ると思うので聞いてみたい
- ・最近改正が多いように思うため、道路交通法の改正の内容を詳しく知りたい

問13.その他、ご意見ご要望ご感想など

- ・時間を守った事例発表が必要だと思う
- ・遠方からの参加もあり大変ですが、午前中に2コマにしてほしい
- ・自転車の安全教室、大変参考になりました
- ・企業や学生さんと一緒に交通安全活動をしている事をお聞きし、素晴らしい事だと思いました
- ・会津若松市様の交通教育専門員の方がいらっしゃる事を知り驚きましたが、とても素晴らしいと思いました
- ・限られた時間の中で活動内容を説明するのは制限があるので、代表県の紹介で詳しく説明し、あとはスライド等の活用で良いのではないかと
- ・本日のお2人の講師の方からのお話はとても良かった
- ・講演の演題と、講師の選び方が良かった
- ・事例発表の割当て時間が短く、意見交換会も含め総合的な進行が必要ではと感じた
- ・活動事例発表は発表者と事前に持ち時間打ち合わせた方が良い
- ・各ブロックの発表時間が短いので、地域の説明などは省略し、活動内容だけ発表する様にすれば良かったのではないかと
- ・講演②の彦坂先生の講演がとても勉強になり、これからの活動に活用していきたいと思います

- ・長時間の講習会で、空調が寒くて午前中の部で体が冷えたので暖かい飲み物があると良かった
- ・講演①、②の内容が大変勉強になり、ありがとうございました
- ・エアコンが寒く、セルフで飲めるように飲み物(コーヒー等)があれば良かった
- ・活動事例発表の時間が短いような気がしたので時間の配分を考えて下さい
- ・本講習会の資料等、特に時間割やアンケートの字が小さく見づらかったのもう少し大きくなったら嬉しい
- ・分かりやすく説明して頂きました
- ・特に自転車の安全利用については他のメンバーや市民にも是非聞いて欲しいと思った
- ・今回の講習会の動画があると見返せて良いなと思いました
- ・会場の設備なので仕方ないところもありますが、会場内の明るさが気になり、淡すぎて見えにくかった
- ・事例発表者は年配の方が主となると思うので、時間にゆとりを持って発表して頂いた方が良かったと思う
- ・1日の中でのスケジュールなので、もう少し簡潔に発表してもらおう等、事前の注意が必要なのではと思う
- ・県や市町村の紹介は不要だと思います
- ・昼食休憩の時間をもう少し長く設定してもよいかと思います
- ・各県に発表時間が長く、10分間で収まるように練習してきて欲しい
- ・各県の発表は参考になる事も多かったが、持ち時間を守っての準備をして欲しいと思う
- ・県の紹介などの説明は省略して欲しい
- ・大変ためになった
- ・時間がかかり「おせおせ」で、せっかくの活動発表でしたが、講演を1つにしてはどうか
- ・午後からの部の中にも休憩が必要かと思う

4.写真



来賓挨拶 山形県



講演 宮田先生



講演 彦坂先生



活動事例発表の様子



意見交換会



閉会式 内閣府 毛利参事官補佐

